

横浜市大都市自治研究会（第3次）

<第4回会議資料>

令和元年8月30日

1 第1回から第3回研究会での 各委員の主なご意見(主な論点)

特別自治市における区の機能（区のあり方）・住民自治強化①

- 今後AI化が進み、窓口としての区役所の機能が大きく変化する可能性がある中で、**行政区をどう位置付け直すか考える必要がある。**
- 地域におけるコミュニティ組織の再編や区役所のあり方との関係等の整理も課題になる。
- 区の機能強化、住民自治のあり方は、当初から議論している最大の課題であり、改めて検討すべき。**行政区の民主的な機能を強化し、効率性を失わないように対応してきた点で、横浜市はトップランナーだと思うが、一般的には行政区と特別区の違いや区の実態はわかりにくいいため、改めて情報発信を検討した方がよい。
- ビッグデータをICT化で加速度的に活用していった場合の区役所のあり方について、**ポジティブな部分も含め将来ビジョンを打ち出す検討が必要**ではないか。
- 住民自治の強化や地域協働のあり方**について優先的に検討した方がよい。
- 区のあり方について、行政面での**総合行政のあり方**に加え、**地域協働を進めていく上で、区づくり推進横浜市議員会議の実施を踏まえ、あり方を示していくことも問われる**のではないかと。
- どのようなNPOがどう活動しているのか、**団体の登録数や活動内容を行政区ごとにまとめ可視化することは、地区の特徴を把握する上で重要になる。**
- 自治会・町内会は自主的な活動団体だが、会長の高齢化や役員の兼職等の問題もある。**統合やその役割を代替するNPO等の団体への機能の分散や集約、それについての市の支援も必要になる。**

特別自治市における区の機能（区のあり方）・住民自治強化②

- 住民自治強化の視点からは、**将来的には区民の意見や区レベルの市会議員の意見を何らかの形での意見聴取などにより反映させることが必要**になるかもしれない。
- AI化やICT化が進んでも、**区の職員でなければ提供できないサービスが何か**を考えなければならない。
- 自治会・町内会と、NPO等の地域団体をつなぐ役割が地区担当に求められている。**大都市制度の中で区に分権をどう進め、行政としてどこまでコーディネートしていくかを考える必要がある。**
- 区の自主企画事業費の評価として、**国が行っている地方創生の仕組みを区づくり推進費としてやってきた**という評価の仕方もあるのではないか
- 市民サービスの体系は縦割りをベースとして横連携しないと、今の膨大な事業量と専門性に耐えきれない。局で行ったほうが効率的な事業もある中で、**区で行う必要があるものは何か**を検討していかなければならない。

特別自治市創設に向けた広域連携

- 大都市行政を考える際、**民法上の行為や事実上の行為として広域調整業務を横浜市が補完的に行うことは十分に考えられる**。三大都市圏における連携スキームの例として、横浜市を中心とした8市連携の取組を発信していくことは、特別自治市制度の課題解決につながり得る。
- 横浜市が中心となって、市同士での連携実績を重ねることは重要**。特に指定都市である川崎市や、東京都町田市との連携による効果が発揮できるとよい。
- 圏域全体で上下水道や土木の技術を維持するため、圏域での職員の交流などの、連携効果が出る取組ができるとよい。
- 三大都市圏では人口問題に対する認識が甘い。**既存の人の流れを所与に、自治体間で協力できることに焦点を当てるのがよいのではないか**。
- 隣市など地続きの広域連携は進めやすい。下水道、消防など、**市の強みを生かせる分野を丁寧に選んで議論する必要がある**。

特別自治市における税財政制度

- 特別自治市における税制度は詳細がまだ議論されていない。税制度は法律で定められているものであり、どのように整理するかというのが大きな問題となる。
- 税制改革や産業構造の転換が進む中での歳入や、特別自治市になり県税分を横浜市が担う構造になった場合の歳出面の構造についても、いくつか前提をおいた上での議論が必要。

特別自治市におけるインフラ・産業・その他

- 大都市経済の核となるような公共インフラ事業をどのように発展させるのかということも大都市制度の議論の中で考えていきたい。
- 横浜市からの転出入や特別自治市における公共施設に関して分析していくことも必要。
- 東京一極集中に対する論点は重要。
- 二重行政と言われる役割分担がメリットになっている場合などは、近隣市町村等との調整や合意形成が課題になる。
- 国民健康保険の都道府県移管は、新たに考えなければならない点で、もう少し論点を掘り下げられたら良い。
- 特別自治市になることによって、住民にどのようなメリットがあるのかを、より明確に伝えていく必要がある。

2 県から横浜市への事務権限の 移譲について

県から市に移譲された主な事務権限

(1) 法改正による事務権限の移譲

< 移譲事例 >

- 大規模災害時の応急救助の実施
- 県費負担教職員の給与等の負担・定数の決定、学級編制基準の決定
- 農地転用の許可
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)に関する都市計画の決定 など

(2) 条例による事務処理の特例を活用した事務権限の移譲

平成12年の地方自治法の改正により創設された仕組みで、法改正することなく、県条例に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を、市が処理することができる。(県市間で移譲に合意することが前提)

< 移譲事例 >

- 一般旅券(パスポート)の発給申請の受理等
※横浜市への移譲時期は令和元年10月
- 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定
※法改正を受け、平成30年4月からはすべての指定都市に移譲
- 医療法人の設立認可 など

県から市に移譲されていない主な事務権限

(1)子育て支援分野

私立幼稚園の設置認可権限 など

(2)都市計画・土木分野

急傾斜地崩壊危険区域の指定権限

一級河川(指定区間)・二級河川の管理権限

都市計画事業の認可権限 など

(3)福祉・保健・衛生分野

医療計画の策定権限 など

(4)安全・市民生活分野

高压ガスの製造等の許可等権限

(特定製造事業所又はコンビナート地域に所在する事業所に係る)

液化石油ガス充てん設備の許可等権限 など

3 横浜市と周辺7市の連携 (8市連携市長会議)について



(1) 目的

基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」、「地域コミュニティの活性化」、「持続可能な成長・発展」等を目指すことを目的とする。

(2) 構成市

横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市

(3) 経過

平成30年7月9日に「8市連携市長会議」を開催し、基本的な取組方針等を確認。平成31年1月に「8市連携部局長級会議」を開催し、8市連携による当面の取組について合意。

(4) 今年度の取組

- ・ 2040年頃の課題の研究・検討、新たな連携施策等を検討するため国(総務省)の委託事業「新たな広域連携促進事業」に応募し、選定(R元.6)(次ページ参照)
- ・ 訪日外国人観光客向け英語マップの作成(R元.7)
- ・ 主に自治体間の連携や連携につながる施策(好事例)について情報共有

※新たな広域連携促進事業とは

人口減少や少子高齢社会においても、全国の基礎自治体の人々の暮らしを支える住民サービスを持続可能な形で提供していくため、地方公共団体間の新たな広域連携を促進することを目的に国(総務省)が地方自治体に委託。

本市の事業概要

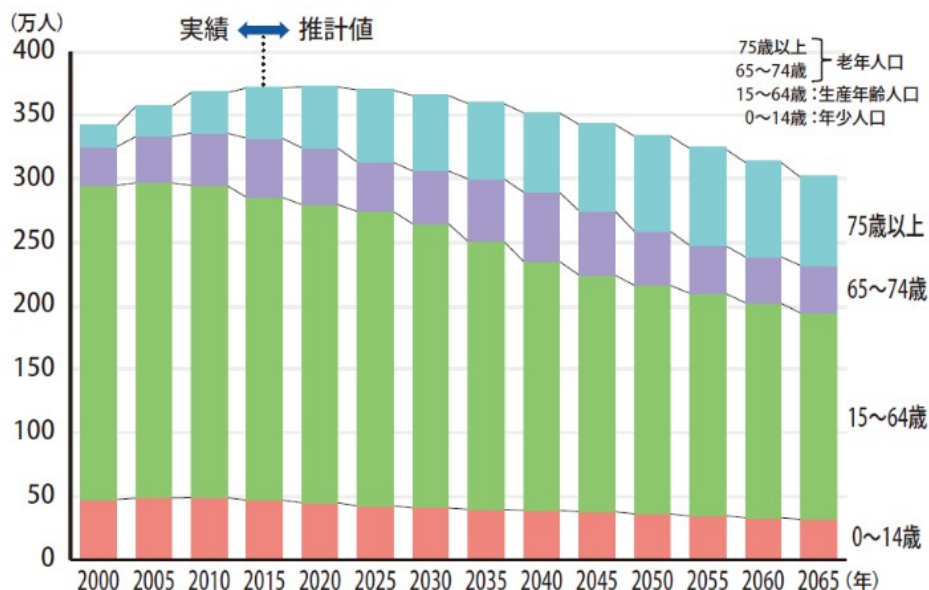
将来的に予想される人材不足や行政需要の変化、都市構造の変化等の諸課題に対応するため、「8市の現状や2040年頃に想定される共通の諸課題等についての基礎調査」や「8市の職員向け合同勉強会」を実施するとともに調査結果に基づき、8市における今後の行政サービスの維持・向上を実現するための具体的な連携施策や中長期的な協力関係について、検討・協議する。

4 今後の横浜市の人口推計等

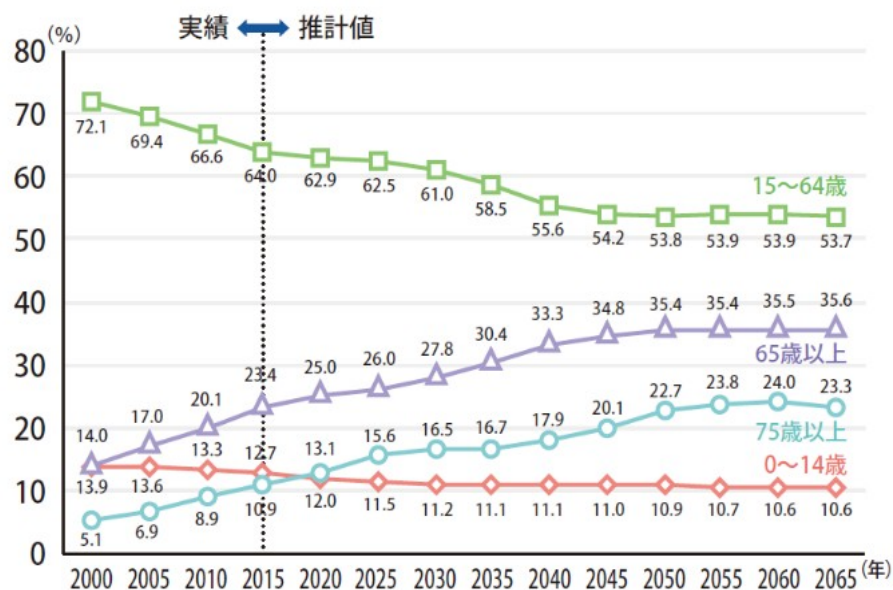
人口減少社会の到来、超高齢社会の進展(全市)

- ◆ 65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025（平成37）年が間近となり、健康で自立した生活を続けられ、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要となる。

横浜市の年齢3区分別人口

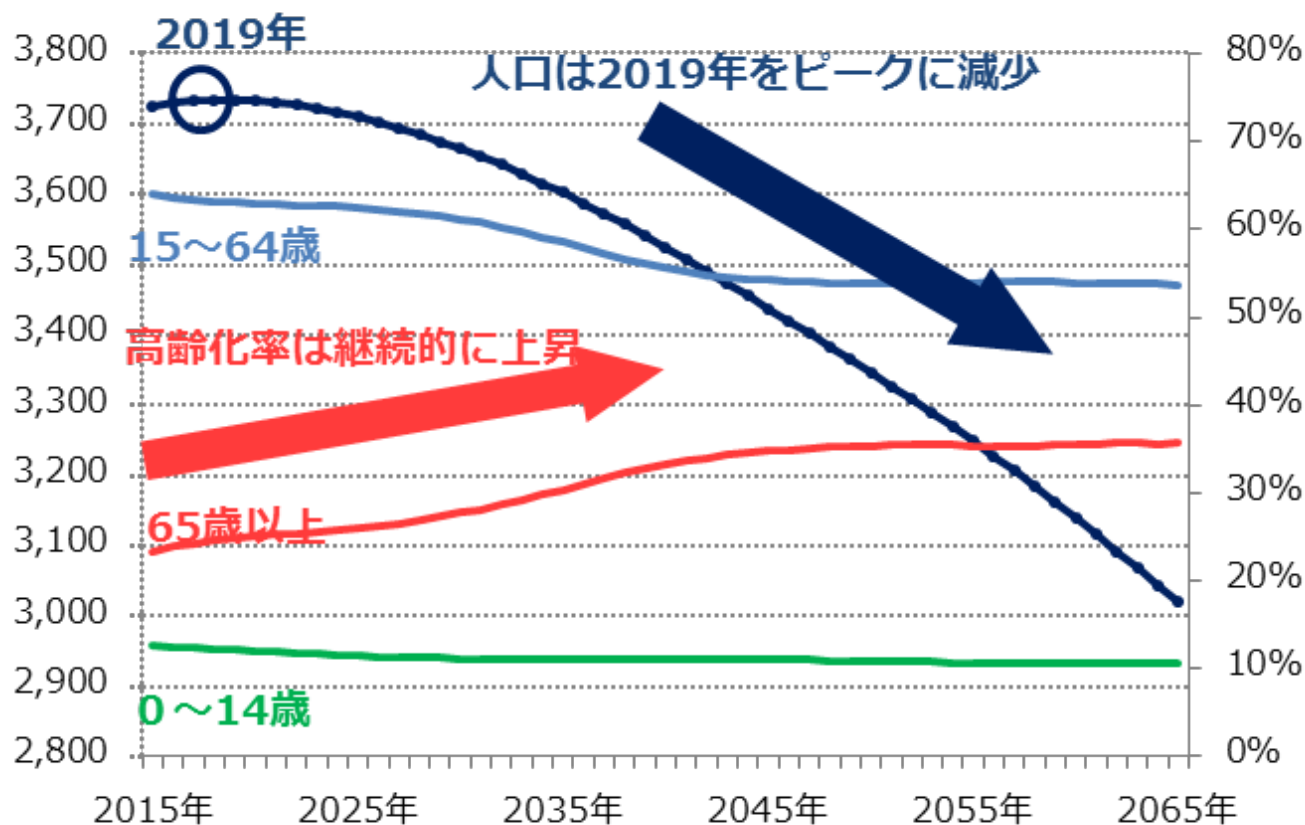


横浜市の年齢3区分別人口の割合



人口減少社会の到来、超高齢社会の進展(全市)

- ◆ 人口のピークは2019年で、約373万4千人。
- ◆ 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳）は増加。
- ◆ 高齢化率も増加、人口ピーク時（2019年）で24.8%、2060年（参考値）では、35.6%以上。



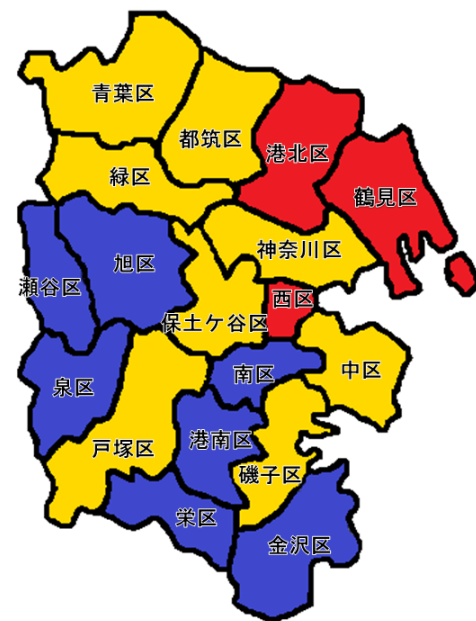
人口減少社会の到来、超高齢社会の進展(各区)

- 港北区、西区、鶴見区は、今後も人口の増加が続き、ピークはそれぞれ2036年(2037年も同数)、2041年、2042年
- 南区、港南区、旭区、金沢区、栄区、泉区、瀬谷区では、人口の減少が続く
- 神奈川区、中区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区は、2015年以降、数年から十数年程度の間増加し、その後人口の減少が始まる。

<行政区別将来人口>

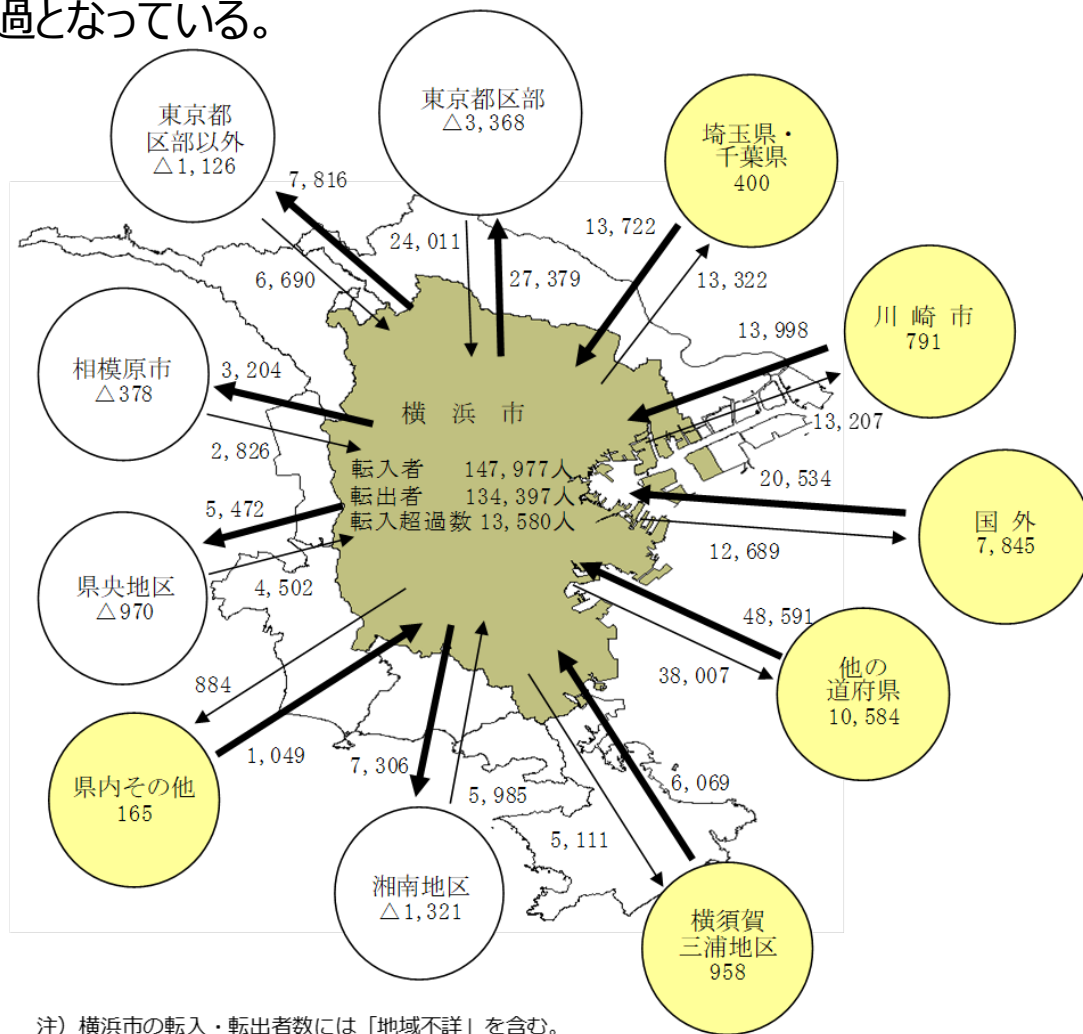
資料:政策局「横浜市将来人口推計(行政区別)」平成30年3月

	増減	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
鶴見区	▲	285,356	294,359	301,123	305,968	309,020	310,232
神奈川区	▲	238,966	242,764	244,321	243,847	241,941	238,911
西区	▲	98,532	102,168	104,887	106,836	108,099	108,725
中区	▲	148,312	152,624	155,298	156,565	156,437	155,038
南区	▼	194,827	193,069	189,864	185,581	180,290	174,376
港南区	▼	215,736	209,228	201,023	191,864	182,217	172,452
保土ヶ谷区	▲	205,493	207,966	208,870	208,650	206,913	203,693
旭区	▼	247,144	241,272	233,027	223,250	212,838	202,406
磯子区	▲	166,229	167,643	167,149	165,273	162,398	158,800
金沢区	▼	202,229	194,343	185,282	175,541	165,421	155,216
港北区	▲	344,172	354,371	361,603	366,021	367,790	367,438
緑区	▲	180,366	181,176	180,511	178,947	176,545	173,266
青葉区	▲	309,692	310,384	308,683	305,842	301,421	295,032
都筑区	▲	211,751	213,762	213,842	213,578	213,303	212,585
戸塚区	▲	275,283	278,285	278,636	277,038	273,880	269,415
栄区	▼	122,171	117,428	111,801	105,758	99,517	93,461
泉区	▼	154,025	150,459	145,813	140,462	134,582	128,284
瀬谷区	▼	124,560	121,649	117,905	113,705	109,338	104,926



都市間の転出入の状況

- ◆ 横浜市から東京都区部への転出だけでなく、相模原市、県央地区、湘南地区に対して転出超過となっている。一方、埼玉県・千葉県、川崎市、横須賀三浦地区などに対しては転入超過となっている。

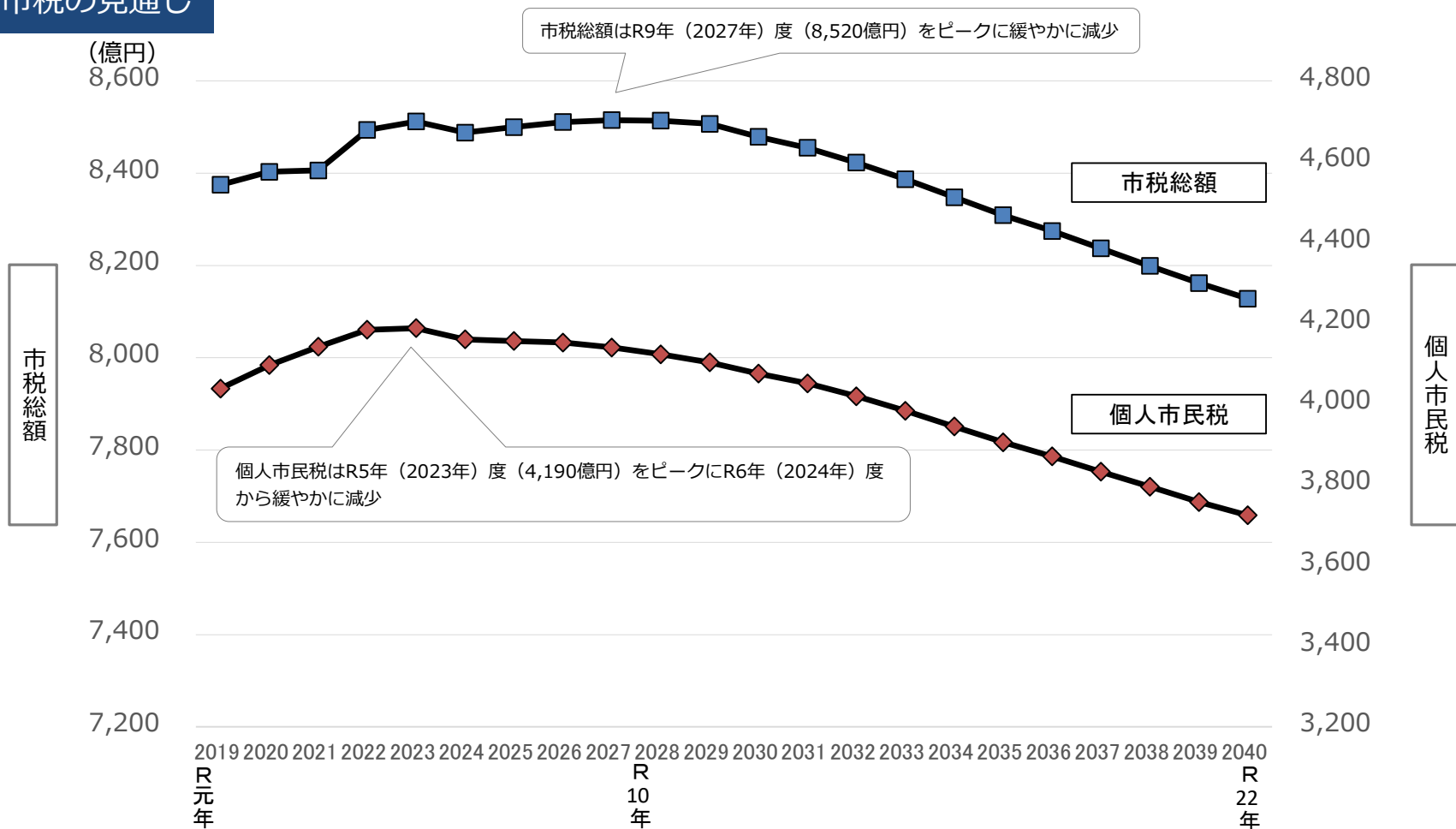


市税及び社会保障経費の見通し

- ・令和元年（2019年）度予算を起点に、22年（2040年）度までの見通しを試算しました。
- ・「横浜市将来人口推計（H29.12）」や「中長期の経済財政に関する試算（内閣府、平成31年1月）」における、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケース（今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目1%台後半程度）等をもとに試算しました。

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
名目GDP成長率	(2.4)	(2.3)	(1.5)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.6)	(1.6)	(1.5)	(1.5)

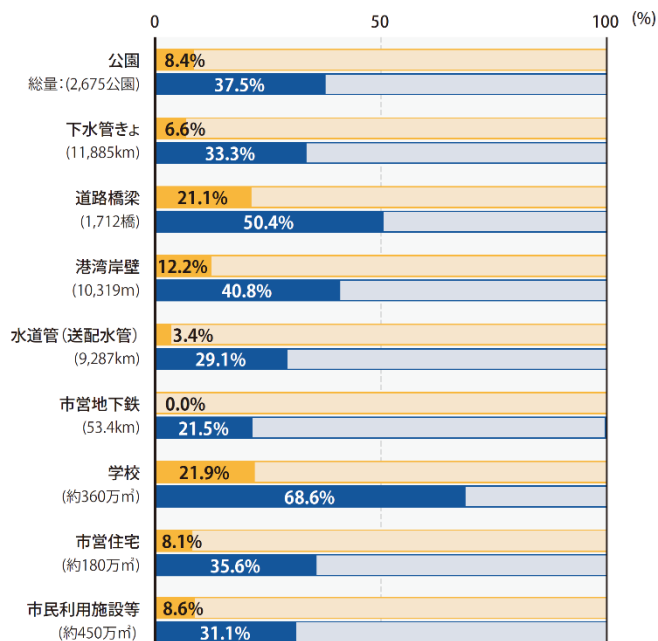
市税の見通し



公共施設の老朽化と保全・更新費の将来推計

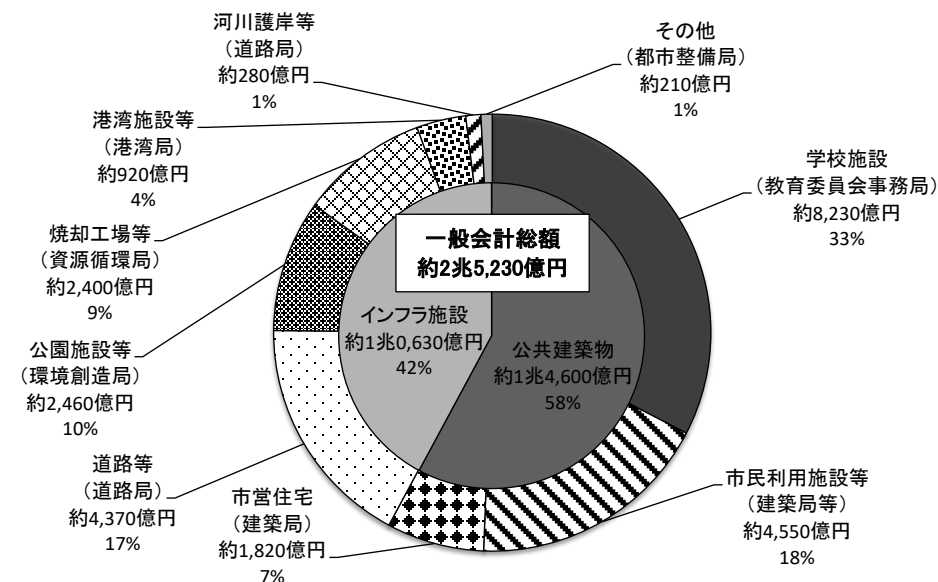
- ◆ 公共施設は、昭和30年代半ばから平成の初めまでに集中して整備してきたため、多くは整備後30年以上経過し老朽化が進行。施設の維持に必要な保全・更新費は、平成30年度からの20年間で約2.5兆円かかると推計。

整備後50年以上経過する施設の割合
(上段：平成29年度末時点、下段：令和12年度末時点※)



※現在の施設を、更新・建替えをせずに使用し続けた場合の試算値。

公共施設の保全・更新費の将来推計 (一般会計) ※



※時間計画保全 (メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法) に基づく推計。